
2 市町村の取組事例

(4) 介護予防の推進と

生活支援サービスの充実

伊達市

目指すは、日本一の通いの場【元気づくり会】300会場！

伊達市取組概要

伊達市は、市民一人一人が健康で幸せに暮らし続けられるまち「健幸都市 伊達市」を目指しています。「安心して子育てができ、安心して歳が取れるまち」の将来像実現に向け、さまざまな健幸事業に取り組んでいます。

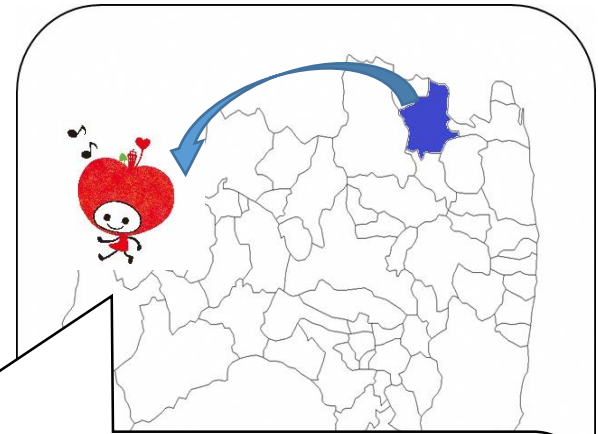
その一つとして、身近な集会所等で運動を楽しむ【元気づくり会】は、週2回、90分の活動（準備運動→筋トレ→球技やリズム体操→整理運動）を主体的に参加し、自分たちで継続し、参加者の心身の健康を維持増進するとともに、地域コミュニティとして大切な「通いの場」となっています。

基本情報(令和3年12月現在)

人口	58,320人
うち65歳以上	21,045人(高齢化率36.1%)

元気づくり会の活動状況(令和3年12月現在)

会場数	131会場(目標は300会場)
参加者実人数	1,048人(R3年度のみ)
	2,979人(事業開始したH26から現在までに参加した方)
通いの場参加率 (R3年5月時点)	11.2% 1,148人／10,249人 65歳以上参加者／実施地区65歳以上 ※国の示す目標10%を超えている



健幸都市とは
『誰もが健康で幸せに暮らし続けられるまち』



心身の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活をおくれるまち

概要 伊達市「元気づくり会」

【経緯】 拠点型運動教室を実施していたが、交通手段が乏しいなど参加者が増えない課題があり、歩いていける身近な場所で健康づくりを実施する「元気づくりシステム」を導入

【目的】 健康増進・介護予防運動をしながら元気で前向きな高齢者を育成し、地域コミュニティの活性化と共助社会の推進を図ること

【対象】 町内会単位

平成26年度 5会場からスタート
令和3年度 131会場まで拡大

【内容】 ① (一社)元気づくり大学が作成した元気づくりシステムを使用
② 元気づくり会に関わるのは、コーディネーター（市職員）
（元気づくり大学で研修を受け認定を受けた者）
③ 希望する町内会は集会所コースを経て元気リーダーコースへ



集会所コース・・・コーディネーターとともに集会所で6カ月間、元気づくり体験を実施し「元気になるたい、元気でいたい」という健康意識の醸成を図る
元気リーダーコース・・・参加者たちで元気づくり会を継続。コーディネーターは、住民主体の継続を支えるため、1か月～1カ月半に1回の割合で集会所に伺い、状況を見守る（ささやかな介入）

④ 元気リーダーコースが継続するための仕掛け

情報交換会・・・元気づくり会を実施している複数の町内会で活動状況や悩み等を共感・共有し、解決方法などを話し合う
元気交流館コース・・・交流館等広い会場で元気づくり体験を楽しみながら、複数の町内会と交流できる
電話報告・・・元気づくり会を実施した日に、参加人数や運動した内容をコーディネーターに報告をもらい、状況把握する

効果 伊達市「元気づくり会」

①心身の変化と社会的行動の活発化 ~アンケート結果より(回答者131人)平成29年4月~9月集会所コース20地区実施
※H26以降アンケートを毎年実施しているが、毎年同様の結果となっている。

身体の変化

- ① 血圧値が改善した
- ② 膝や腰の痛みが軽減した
- ③ 歩きやすくなり、疲れにくくなった。
- ④ 姿勢がよくなったと言われる 等

気持ちの変化

- ① みんなとの会話が楽しい
- ② 介護しているが、ここに来ると気分転換になる
- ③ ストレス発散になる
- ④ 前向きになれる。

社会的行動の活発化

- ① 歩く機会が増えた
- ② 外出する機会が増えた
- ③ 会話する機会が増えた
- ④ 地域活動の機会が増えた

心身の健康、フレイル予防、介護予防

地域自治、共助社会

②健康意識と自覚の醸成 ~コロナ禍でみてきたこと

R.2.3~5月末 新型コロナウイルス感染防止のため、市から元気づくり会へ3カ月間の休止を要請した。

◆市は、参加者の体力低下・意欲低下を懸念し、再開を心配していたが、休止要請解除後約1カ月で8割が活動再開!

◆参加者は活動休止により、改めて元気づくり会のよさを実感!

再開後の参加者の声

- ☝ 「元気」を維持できる場であることを実感!
- ☝ 一人ではできない。集会所でみんなとやるから続けられる。共有する仲間の存在が大切!
- ☝ 外出自粛中に体力の衰えと気分の落ち込みを感じたからこそ「元気でいたい。幸せになりたい。」という思いが強まり、自ら健康づくりをする必要性を感じた!

元気づくり会は、みんなが元気になる通いの場である

③共生社会の拡大への期待

元気づくり会で元気で前向きになったみなさんの互助・共助の活動事例

- ☝ 参加者が体の不自由な参加者の送迎をしたり、手をつないで集会所まで移動。
- ☝ 参加者による高齢者世帯の見守り。(集会所への行き返りに声掛け実施)
- ☝ 集会所等の清掃や草むしり、花壇の手入れ
- ☝ 町内行事への協力や参加、懇親会の開催
- ☝ サロン立ち上げ

自分のための元気づくり

みんなのための地域づくりへ

成果と展望 「元気づくり会の拡大から見てきた共生社会」

成果1 介護保険事業に頼らない地域社会の構築

・元気づくり会の拡大とともに、要支援者も参加していることが判明。

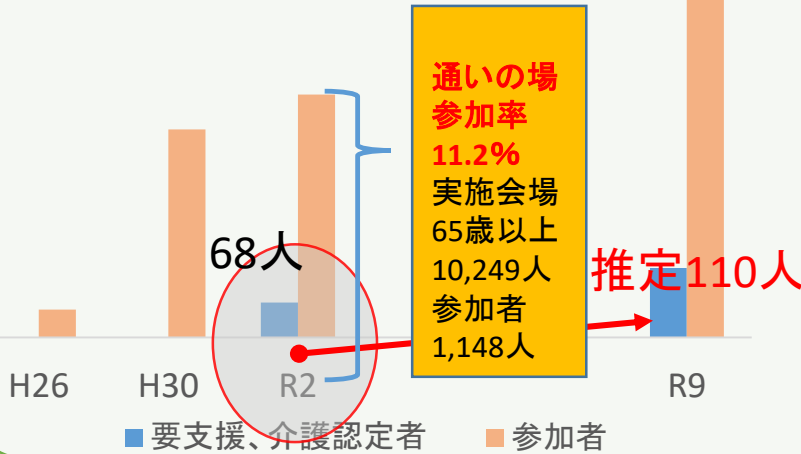
1) 通所型リハビリ→元気づくり活動へ

2) 元気づくり参加者→要支援等になっても継続

・交通手段のない方でも参加可能

・自主運営に繋がる仕組みづくりを展開している
ので、限りある職員数で効果的に新規会場の
立ち上げ可能。(R3年131会場 → R9年200会場)

図1 元気づくり会参加者の推移
(要支援者含む)



成果2 運動だけではない多様な波及効果が現れている

- ①身近な通いの場から共生社会が構築されている。
 - ・コロナ、災害に負けない(自主的に再開、助け合い)
 - ・元気高齢者による自助・共助

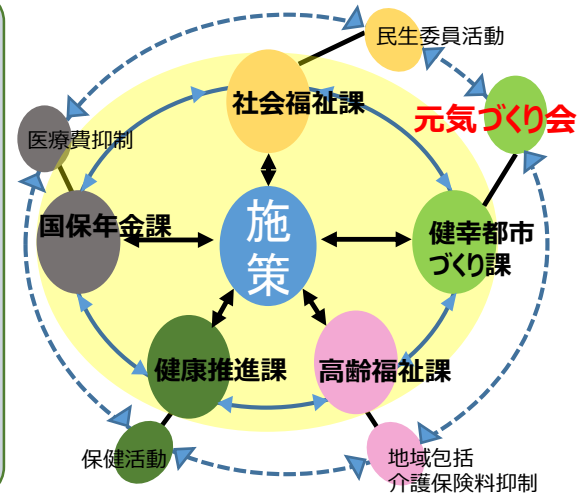
- ②部内連携(元気づくりシステム波及効果を共有)

図2 部内連携・波及効果イメージ

○保健事業と介護予防の一体化事業

○システムの効果、波及効果を理解した上で、更なる連携強化が見込まれる。

市民、自治組織、関係機関など



元気づくり会の拡大 = 共生社会の拡大

5 → 100 → 120 → 200
元気づくり会場数

展望 安心して子育てができ、安心して歳がとれるまち
目指すは、日本一の通いの場【元気づくり会】300会場

(田村市)

支え合いの移動支援の取り組み

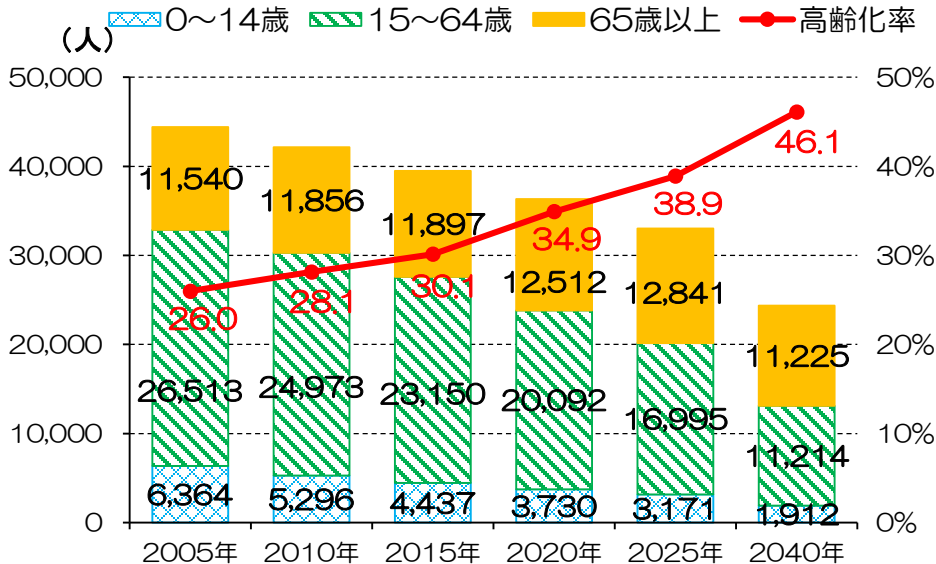


田村市の概要

阿武隈高原の中央に位置し、面積の約7割を山林が占める中山間地域。中通りにあって浜通りとの結節点となる地域で、4町1村が合併し現在の田村市に至る。高原特有の丘陵起伏のある地形で、自然の豊かさを活かした農林業や観光レクリエーションが盛んです。(面積 458.33平方キロメートル)



田村市の推計人口



(令和3年4月現在)

●人口	35,427人
●65歳以上高齢者人口	12,659人
●高齢化率	35.7%
●要介護認定率	20.0%

2. 生活支援体制整備の状況



【生活支援体制整備事業の状況】 (令和3年4月現在)

- 第1層協議体 平成29年1月設立
現在委員数 15人
支え合う地域づくり協議体会議を毎月開催
- 第1層生活支援コーディネーター 1人
- 第2層協議体 3圏域設立

【第1層協議体の活動】

平成28～29年度	<p>◇協議体の活動というより、とにかく委員の「？」を解消する勉強会が中心。徐々に地域に出始め「こんなのあったらいいな～」を聞いたり、委員が得た情報を共有したり。協働の地域づくりの普及啓発・第2層協議体委員発掘のための勉強会を開催。</p> <p>→今後必要となる助け合いや自分たちがすべきことを1人でも多くの方に知ってほしい。そして考えてほしい。</p>
平成30年度	<p>◇自立支援型地域ケア会議で得られた地域課題を協議体へ提言。今までの活動で把握したことから、今後田村市にあったらいいなと思うことを具体的に話し合う。イメージができなければ、先進地視察や支援を必要としている方を訪問。</p> <p>→支え合いの創出(ちょっとした困りごとを手助け「隣隣サポーター」) / 担い手養成講座 / 地域のお宝マップ作成 など</p>
令和元年度	<p>◇あったらいいなの「地域の居場所」を具体的に話し合う。市内の通いの場を把握、フリーサロン参加。</p> <p>→支え合いの創出(定期的に集える居場所づくり) / 担い手養成の継続など</p> <p>◇あったらいいなの「移動支援」を具体的に話し合う。既存資源の把握、ロールプレイング、移動販売の把握 など</p>
令和2年度	<p>◇「移動支援」の話し合いを継続。コロナ禍で人が集まる機会の減少・・・イメージがわからない・・・道路運送法の制度が難しい・・・</p> <p>→試験的やってみよう！10～3月モデル事業の実施</p>

協議体が集めた情報から見えた「田村市にあったらいいな」を実現するためにはどうしたらいいか、とことん話し合い！

第1層協議体
みのりの木 まとめ

地域の居場所

生活支援

移動支援

- 認知症の方の話し相手
- 地域の様々な専門職を活用できる(保健師、薬剤師)
- 皮膚科
- 認知症の方が入れる施設
- 高齢者向けタブレット、スマホ教室
- 入院できる、専門医がいる、待ち時間がない総合病院

- 子供の遊び場、児童公園、遊場所、自然と触れ合える場所
- 新緑のような茶の間
- 誰もが集まれる場(若者・子供・母親・高齢者等年代問わず、目的はおしゃべり・何かとつる・料理・伝承文化いろいろ)

- 移動の足・交通手段(お店・病院・友人親戚宅等へ)
- 5くらぐりデマンドタクシー、福祉タクシーの普及
- バス
- 乗客会の賛成を、足(移動)に使えるように
- スーパーが近くにない

--- 集いの場 ---

- 老人会が所々に活動している。えこ家の会がある
- 団体の会がある。地手集の会がある
- 自宅カフェを開業。自宅でイイガヤガヤお話し会がある
- ひまわりの会があり、子供から若年寄りまで遊んでいる
- 読み聞かせグループ「夢みるん」が幼稚園・小学校を訪問している
- 大学の町「どんぐりの家」(利用可能)
- テラス石巻があり、興味のある研修会に参加できる
- ミニバスが充実している。町づくり協議会活動
- JA女性部が話し合い組織がある
- JAニデイサービズを定期的にやっている
- 三百屋子ども病院が隣で神様に参拝している

--- 観光 ---

- 湯沢(全県入生温泉、石炭の山、温泉井天沼、黒山山のつし、分岐)
- 湯ヶ原は景色がよく山景が望める
- 行田川、五十山がある(県立自然公園)
- 花の湯で温泉に入る
- ムジムランド、スカイレースとわむがある
- ロカソ(温泉旅館)
- 養仙閣、神楽のイリスレーションがきれい
- 歴史、大まね、丸尾、権五郎太郎

--- 自然 ---

- 野山がきれい。緑と山が多い。緑公園がある
- 山原が豊産で美しく火山帯へつながる
- ウツクワの谷がある。五十山の湯
- 水がきれい(桐原山(高家(水)の湯)
- 大きな田んぼ(一歩)

--- イベント ---

- 企業から集まるおまわり形
- おまわり会が活動。グリーンアーツムが個人
- お祭り(三軒半)の集り。農礼集子が出る
- 竹灯による灯まつり・常盤祭り・鬼の屋敷遠足まつり
- JAオーキック大会(令和元年度は開催)

--- 良いところ ---

- みんな優しい。人が良い(どこでも受け入れられる)
- 静寂に思えない(つつの集りにかかっている)
- 道が広く車を走らせてもいい。近所付き合いがよい
- 富士料理、芋の煮ころがし。野菜が美味しい

--- 人材 ---

- 山原の個人がいる。農工食の文化が伝統
- 家庭(子育て)に力を入れている人がいる
- 高齢者も入っていて、子供の志望しやすさを感じる
- フリーターで働いてくれる人がいる
- 地元出身の若者が多くの子供の習い事をしている
- 趣味なし(野菜や花を育てて楽しんでいる人がいる)
- 子供達(野菜を収穫して食べる人がいる)
- 野菜や山菜、おかずを持ってきてくれる人がいる
- 農家の個人がいる。何でも教えてくれる
- 産地協議会がある(ネット・アプリがある)
- 学校ボランティアが協力的でありがたい
- ゴミ拾い。草むしりをしてくれる農家さんがいる

--- お宝・施設 ---

- がリンスタンドが町内にある
- コンビニが町内に3店舗、ファミリーマートができた
- 食糧がある。カーブがある。イジ屋がある
- 児童館が町内に3店舗。遊び場がある
- 施設が充実している。シッターが多い
- 町内に3店舗がある。おしゃりドクターがいる
- 文化の場がある。つつの集りにかかっている
- 特別養老ホーム(ホーム)が多い
- シニアバス(施設)が多い。乗っている時、乗客の特別感している
- 入居施設がある(スカイレースとわむ(神田の湯))

3. 移動支援の仕組みを検討



【背景】

- 田村市民の主な移動手段（生活移動）はマイカー。
協議体の“あったらいいな”にも挙げたように、ひとり暮らしや免許返納などにより高齢者の生活の足に課題がある。

外出機会の減少 → 閉じこもり・外出意欲の低下の懸念

- 自立支援型地域ケア会議・ケアマネジャーのアンケート調査から以下が挙げられた。

- ①介護予防に資する通いの場への移動支援ニーズ
- ②自立生活に必要な移動(買い物・交流の場・通院等)及び外出時の付添支援ニーズ

→これらを第1層協議体に提言し、地域住民の力を活かした仕組みを検討

【取り組み①】 毎月の定例会で話し合い

令和元年12月～

- ◇委員が地域住民の声を聞き取り、地域の声を抽出
- ◇先進地事例の把握（いきがい・助け合いサミット/NPO法人全国移動ネットなど）
- ◇既存資源の把握／利用状況の共有（デマンド型乗合タクシー）
- ◇既存資源を活用した場面別のロールプレイング（R1.10月 ふくしま連携復興センター主催「ふくしまで暮らしの足を考える」参考）



支え合う地域づくり協議体

令和2年4月～

- ◇元気に暮らし続けるために必要な移動で、既存資源では補えていない
行先・支援に焦点をあてて話し合い
→試験的な事業の実施を検討
- ◇自動車に人を乗せた活動は不安も・・・。不安解消に必要な知識や技術を話し合い
→運転講習を検討（担い手養成）
→生活支援コーディネーターが市内の自動車学校・通所介護事業所へ協力依頼

借りられそうな車はあっても、取りに行く時間ももたない！

運転しなれたマイカーで活動できないかな？

人を乗せた運転のポイントを教えてもらえないかな？

感染対策は？乗せてもらう側も体験できないかな？

3. 移動支援の仕組みを検討



【取り組み②】 既存組織との連携

- 安全運転の知識の他にも、高齢者に係る知識・住民主体の活動に理解が必要
 - ➔支え合いの取り組みに理解のある住民へ協力を依頼
 - ☆訪問型サービスB提供団体
 - ☆隣隣サポーター養成講座修了者
 - ☆通所型サービスB提供団体
 - ☆第1・2層協議体

地域で活動中の^{りんりん}隣隣サポーター

※団体数は、令和2年度末現在

訪問型サービスB（生活支援）4団体
（令和2年度 延べ329回活動）



頼まれたものを買って
くるだけじゃなくて、
一緒に買い物に行け
ないかな？

コロナ禍でさまざまな活動が自粛傾向のなか・・・
「協議体の活動はこんな時だからこそ大切！
スピード感を持ってやりたい！」
という委員の声。委員を中心に住民へ声かけ

通所型サービスB（居場所づくり）1団体
（令和2年度 計48回活動、延べ参加者337人）



一人でここまで来れない・来るのが不安な人も
いる。送迎できないかな？
でも自分たちにはできるかな？

➔既存活動の展開にも！

3. 移動支援の仕組みを検討



【取り組み③】モデル事業の実施から課題等を把握（令和2年度実施）

移動支援の事業内容や活動に必要な知識を検討 → モデル事業により課題等を把握

運転講習（運転ボランティア養成）

●令和2年8・9月に1回ずつ開催 ※感染予防のため分散開催 ◇会場 田村自動車教習所

●協力 ・自動車教習所 ・市内通所介護事業所 ・社会福祉協議会
・保険会社（移動サービス専用保険）

●受講者数 計20名

●内容

- ①事業目的と活動内容
- ②もしもの時の活動保険
- ③高齢者送迎の知識と対応
（送迎時の感染対策含む）
- ④移動支援で必要な知識と心構え
- ⑤運転時のリスクと備え
- ⑥運転実技・高齢者疑似体験



送迎している人から学ぶ



送迎前後の支援&乗車体験



公道を走行して安全運転を再確認



高齢者疑似体験

協議体委員も、支え合いの仕組みを考えたり、伝えたりするために、自分たちも受けたい！と参加

3. 移動支援の仕組みを検討



高齢者移動支援サービスの概要

●内容は？

通所型サービスCや地域のサロンの実施場所への移動の足に課題のある高齢者を、運転ボランティアがマイカーにより目的地まで移動支援を提供する

●対象者は？利用回数は？

①介護予防・日常生活総合支援事業の基本チェックリスト該当者

②要介護（要支援）認定で要支援1・2の判定を受けた方 利用回数は月10回まで

●提供者は？

①心身ともに健康な方

②普通自動車運転免許を保有し、自家用車（マイカー）で送迎ができる方

③地域のボランティア活動を行う意思がある方（第1層協議体・第2層協議体・隣隣サポーター）
上記当てはまる方で、運転講習を受講した方

●実施期間・時間・目的地などは？

①実施期間 令和2年10月から令和3年3月まで

②実施日・時間 平日の概ね9時から16時までの間

③目的地（送迎先）(1)通所型サービスCを利用するための移動（さくらの里・市民病院）
(2)一般介護予防事業（運動サロン）に参加するための移動
(3)その他（住民主体型サービス利用に関わる移動支援）

3. 移動支援の仕組みを検討



モデル事業の実施

● ボランティアの活動



<活動用ファイル>

- ・表紙に目印
- ・活動報告書
- ・事故対応マニュアル/記録票
- ・利用予約票/地図 など

<準備物>

- ・手指アルコール消毒液
- ・アルコールウェットティッシュ
- ・名札/車両用マグネット
- ・ペーパータオル/タオル
- ・ビニール袋/手袋 など

- ☆活動前に、利用者・ケアマネ・ボランティア等で打合せを行い、事業趣旨の理解を得る
- ☆利用日、乗降時の付き添いやシートベルト装着などを確認し、目的地への送迎や買い物付添などの活動を開始

● ボランティアとの意見交換会（実施前後）

- ・活動で不安なことは？
- ・利用者の変化は？
- ・自分の変化は？
- ・車種がバラバラ。目印は？ など

同時に・・・

- ケアマネジャーへ高齢者の移動支援に関するアンケート調査（より詳細に）
 - ・高齢者の現在の移動手段は？
 - ・自立生活のために必要な行先は？
 - ・移動の足が課題になっている理由は？ など

● 協議体で事業の評価検証

- ・利用者の変化は？
- ・ボランティアの変化は？
- ・事業の課題は？
- ・アンケートから課題は？
- ・サービス内容は？
- ・利用料金は？
- ・活動団体への支援の方法は？ など

➔ 「道路運送法上の許可・登録不要の形態」で可能な仕組みを検討

地域支援事業と道路運送法が複雑に関係し理解がとっても難しい！

➔ やりたいことができる方法を、協議体・SC・行政で悩みながら協議

● 公共交通部門との連携

- ・協議体の話し合いに参加
- ・東北運輸局福島運輸支局に協力いただき、実施可能な事業であるか・注意点などを助言

3. 移動支援の仕組みを検討



モデル事業の結果

●実施結果

- ◇利用者 . . . 3名
- ◇利用回数 . . . 延べ63回
- ◇利用先 . . . ①たむら市民病院（通所C）
②地域の交流の場（通所B）
③食品の買い物店舗（生活援助と併せた買い物付添 訪問B）

●評価検証

<数値化で分析>

- ◇生活自立度 . . . 向上 / 外出頻度の増加・維持
- ◇生活満足度 . . . 維持・やや低下

<数値以外の分析>

◇ケアマネから見た変化

リハビリに通い、シルバーカー→杖歩行に改善。帰り疲れていても、降車後の坂道をボランティアと楽しく歩いていた

外出や住民との交流により生活に楽しみが増えた

定期的に利用者と顔を合わせることで、ちょっとした変化にボランティアが気づいてくれていた

◇利用者の声

定期的な外出で生活に楽しみができた

顔見知りで安心できた（地元の話が楽しめた）

買う食品にアドバイスが貰えて良かった

車道から家まで遠いが、玄関までの間、ボランティアと会話しながら楽しく歩けた

◇ボランティアの声

安全運転や自らの運転のくせを再確認できた

活動から、孤立や閉じこもりを防ぐ力になりたい



評価検証から、令和3年度 新たな支え合いを創出

- ①行先に新たに買い物単独や通院を追加 → 訪問型サービスDを創設
- ②既存の住民主体型サービスでの移動支援の新設（利用料金の改定）
- ③地域の支え合い活動応援講座（隣隣サポーター養成講座）に運転講習を追加・全体を再編
- ④活動への支援制度“やりたいこと”への支援（住民主体サービス団体補助要綱改定）

4. 成果と課題



取組の成果

- 移動支援の構想や試験的实施に向けた担い手養成を協議体と一緒に取り組むことで、住民目線が含まれた内容になり、主体的な取り組みで実施に向けてスムーズに行うことができた。
- モデル事業の実施から、課題や効果を把握することができ、田村市に合ったサービス創設に向けて、具体的なイメージを持ちながら協議体で話し合うことができた。協議体委員も“自分たちにできた”と達成感を得ることができた。また、モデル事業終了後も、協力者が主体的に活動始める後押しになった。
- 訪問型サービスDの創設だけでなく、既存活動に移動支援が加わったことで、一緒に買い物に行ったり、送迎があることで通いの場に参加できる人が増えたり、支え合い活動の幅が広がった。

●令和3年度 支え合いの移動支援活動 計132回（12月末現在）

◇訪問型サービスB 提供団体 5団体

➔ 活動363回のうち延べ14回（買い物付添活動など）

◇通所型サービスB 提供団体 3団体

➔ 活動110回のうち延べ90人（回）

（通いの場への送迎や送迎途中の買い物付添活動）

◇訪問型サービスD 提供団体 2団体

➔ 6月より活動開始 延べ28回

（市内・団体によっては近隣市町村への通院や
ワクチン集団接種会場への送迎・付添活動など）

◇運転講習修了者 令和2年度～ 延べ30名

<活動開始前に>

- ①移動支援の活動を始めたい隣サポーターが運転講習を受講
- ②提供団体で移動支援サービス専用自動車保険へ加入
- ③サポーター、ケアマネ、利用者・家族の三者で支え合い活動への理解



訪問型サービスD
での歯科受診

送迎があることで、通いの場に参加できるようになった人も



サポーターも利用者も、安心・安全な活動へ

4. 成果と課題



今後の展望と課題

- 支え合い活動の展開に向けて、課題把握・解決の話し合いを継続し、持続性のある活動となるよう、課題解決やサポーターの不安解消に努め、継続性のある事業を目指す。
また、支え合い活動が地域に広がっていくよう、支え合いの大切さを多くの市民へ普及啓発する。
- 協議体との話し合いで、地域課題を1つでも多く解決できるよう目指す。
みのりの木の“あったらいいなの「葉」”の仕組みが創出
➔ その仕組みが、より良い活動に、そして支え合いが波及し「花が咲く」ように話し合いを継続する。
- 地域とのつながりや支え合い活動が途切れないように、継続できる方法を協議体で検討する。
 - ☆ 田村市介護予防・日常生活総合支援事業のうち、住民主体型サービスにおける対象者の弾力化
➔ 令和3年9月より、利用対象者へ「要支援者等の時から継続して住民主体によるサービス事業を利用する要介護者」を追加
 - ☆ サポーターのスキルアップ
➔ スキルアップ研修（感染予防など）
➔ 団体交流や情報・意見交換



活動時の感染対策を再確認



支え合う地域づくり
移動支援サービス

協議体で移動支援活動のロゴマークを作成（地域おこし協力隊協力）

担い手養成・仲間づくり



三春町

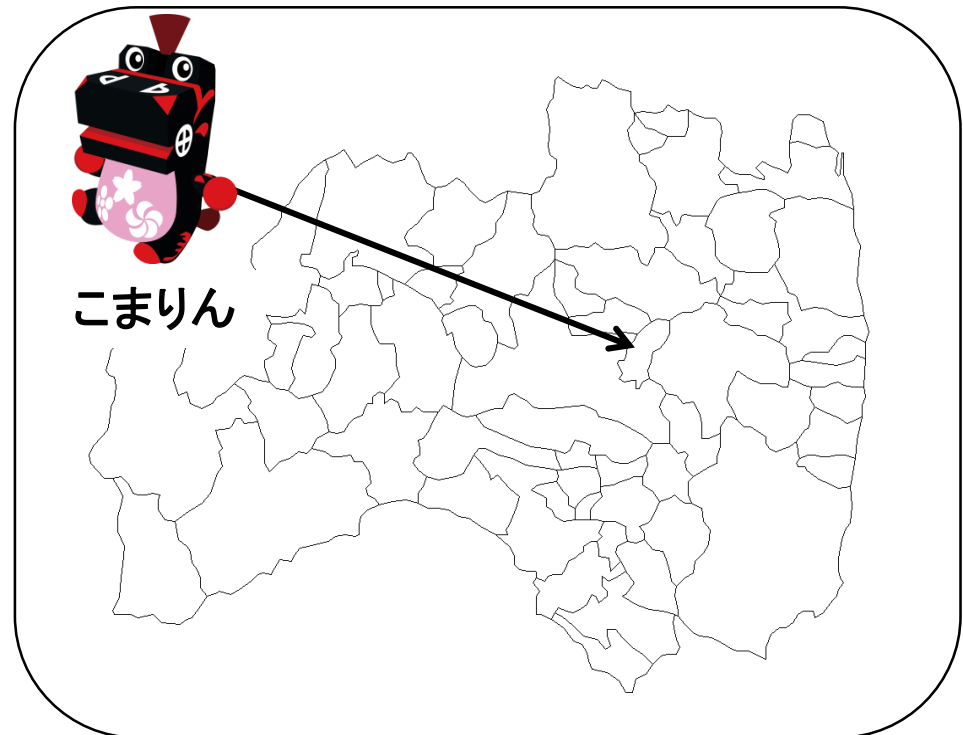
生活支援体制整備事業の普及啓発 と住民主体の通いの場の活動支援

三春町の概要

三春町は、阿武隈山系西部の低丘陵性山地に位置し、国道288号を中心とする平坦部に市街地が細長く形成され、町域の約37%が山林・原野、約34%が農地、宅地は約7%となっている地域になっています。

【基本情報】（R3.4.1現在）

- 人口：16,855人
- 高齢者人口：5,695人
- 高齢化率：33.8%
- 要介護認定率：15.4%
- 第1号保険料月額：5,762円



取組の内容①

●背景

本町の日常生活圏域は7つの地区に分かれ、それぞれに「まちづくり協会」を設置し、地域のコミュニティ形成を図っています。

しかし、地域の課題は様々であり、各地区の環境に応じた支え合いが必要となります。本事業の取り組みを行い、地区の個別性に対応した支え合いの創出を目指しました。

●事業内容

(1) 住民向け講演会、住民勉強会の開催【R2年度に引き続き】

*講師：公益財団法人さわやか福祉財団 岡野貴代氏

○町民への普及啓発と町民自身が考える機会を設定

(2) 活動報告会の開催【新規】

*講師：公益財団法人さわやか福祉財団 岡野貴代氏

○昨年度、講演会、勉強会から立ち上がった通いの場を対象

○1年間の活動報告とグループワークを通して支え合いを再度考える機会を設定

●取組のポイント

住民の主体性を保つため、町民が考える場を設けている。

令和2年度より町補助金による、備品購入、運営費の一部を助成している。

取組の内容②

(1) 住民向け講演会「みんなで支え合うまちづくり」の開催

- 日 時 令和3年10月28日（木）午後1時30から
- 場 所 三春交流館「まほら」ホール
- 参集者 まちづくり協会、区長、健康づくり推進員等 計76名（R2：139名）
- 内 容

○行政説明「三春町の介護保険の状況」

○講演会 ＊講師 公益財団法人さわやか福祉財団 岡野貴代氏

第1部：基調講演「みんなで支え合うまちづくり」

第2部：事例紹介



取組の内容③

(2) 住民勉強会「地域の支え合いを考える会」の開催

- ・日 時 令和3年11月30日（火）午前10時00から
- ・場 所 三春交流館「まほら」ホワイエ
- ・参集者 講演会参加者の中で、話し合いに参加したい方 計19名

・内 容

○趣旨説明（行政より）

○勉強会 ＊講師 公益財団法人さわやか福祉財団 岡野貴代氏

（1）助け合いゲーム

（2）グループワーク

テーマ1 「生活の困りごとや不安、10年後を考えた時に不安に思うこと」

「ご近で助け合っていること」

テーマ2 「地域にあったらよいと思う助け合い活動」

＊グループワークの結果は次のページへ・・・

取組の内容④

○グループワークで出た意見等

テーマ1 「生活の困りごとや不安、10年後を考えた時に不安に思うこと」
「ご近で助け合っていること」

意見等

- ・ 買い物や通院への移動手段に困っている
- ・ 草むしりや除雪等の環境整備が中々できない等

テーマ2 「地域にあったらよいと思う助け合い活動」

意見等

- ・ 買い物代行、車での移動支援
- ・ お宅訪問をすることで安否確認等



⇒参加者の中はサロン運営・参加者が多く、ある地区では「自分のサロンの中で話し合いの機会をもち、支え合い活動を考えていきたい」とのお話があり、近日中に町担当者とSC（生活支援コーディネーター）が同席のもと、話し合いを進めることとなった。



取組の内容⑤

(3) 活動報告会「つながっぺ!みはる!」の開催

- 日 時 令和4年1月26日(水)午後1時30分から
⇒新型コロナウイルス感染者増加により、令和4年3月16日(水)に延期
- 場 所 三春交流館「まほら」ホワイエ
- 参集者 昨年度の講演会、勉強会を通して立ち上がったサロン等 17団体
- 内 容
 - *講師：公益財団法人さわやか福祉財団 岡野貴代氏
 - 各団体より活動報告
 - グループワーク「サロンで有償ボランティアを始めるとしたら、
誰を対象にどんなことを行うのか考えてみよう」

この活動報告会を通して、継続的にサロン等を運営することへのモチベーション維持と
「介護予防⇒生活支援(支え合い)」への意識付け、支え合い活動の創出を目指す。

成果と課題

取組の成果

- サロン運営者等やその他町民の方が、「支えられる立場」から「支える立場」に意識をもつことができ、生活支援に向けた基盤づくりを行えた。
- 勉強会や活動報告会を通して、「介護予防」のみでなく、「生活支援（支え合い）」について考える機会を設けられた。

今後の展望

- 通いの場を活かした支え合い活動の構築（移動支援、ごみ収集等）
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- 共生型社会に向けた若者世代等への普及啓発



埴町

介護予防と生活支援サービス (「エールはなわ」お手伝いサービス事業への取り組み)

埴町の概要

町では生活支援体制整備事業が平成30年2月より開始され、第1層協議会のメンバーと何度も話合いや実態把握・県外への視察研修等を行った。その中から「エールはなわ」事業の必要性を感じ、ニーズ調査等も並行して実施し、令和3年4月より事業開始となった。

【基本情報】 令和3年11月1日現在

☆人口：8,370人

☆高齢者人口：3,211人

☆高齢化率：38.4%

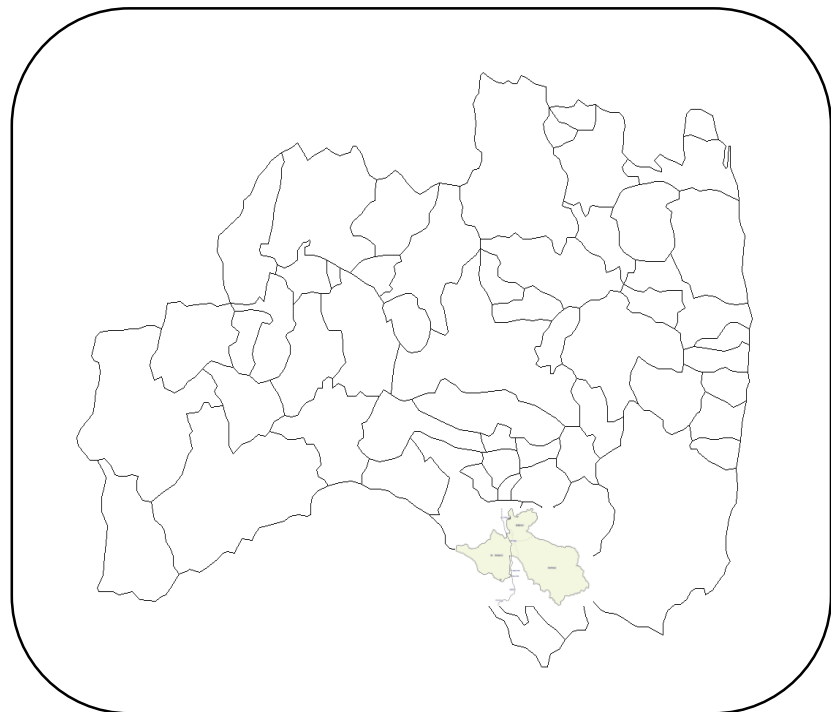
☆介護認定率：21.9%

☆第1号保険料月額 5,400円

☆面積：211.41km²

高齢化率：福島県被災地町村を除く52市町村で17番目、
県南だと3番目に高い。

面積も広く、町中心部から車で40分かかる地区もある。



取組の内容①

●背景●

生活支援体制整備推進協会が平成29年度に発足し(=笑顔つなげる会)協議会の中で話し合いを持ち、さまざまな内容を決定してきた。

サロンに出向いて高齢者の意向の聞き取りや、視察研修を経て、ちょっとした「困りごと」への支援が必要であると考え、「エールはなわ事業」を立ち上げることが決まった。

その後、事業の周知を行い、笑顔つなげる会が協力会員の養成を行った。

利用に関しての寸劇・チケットの利用方法・申込みから利用終了・商品券との交換等に至るまでの細かい部分まで協議会の中で話し合い、決定した。

●事業内容●

実施主体は「埴町生活支援体制整備推進協議会=笑顔つなげる会」

事務局は、委員より社協にお願いしたいとの要望有り

町が「エールはなわ事業」に関して委託料を支払う

○ニーズ調査



○協議会でグループワーク



○視察研修

(埼玉県川越市霞が関北自治会)



○協議会で内容の検討(話し合い)



○視察(郡山市社協:助け合い活動)



○担い手募集(町民へ周知・養成講座)



○実証(シュミレーション)



○事業の周知

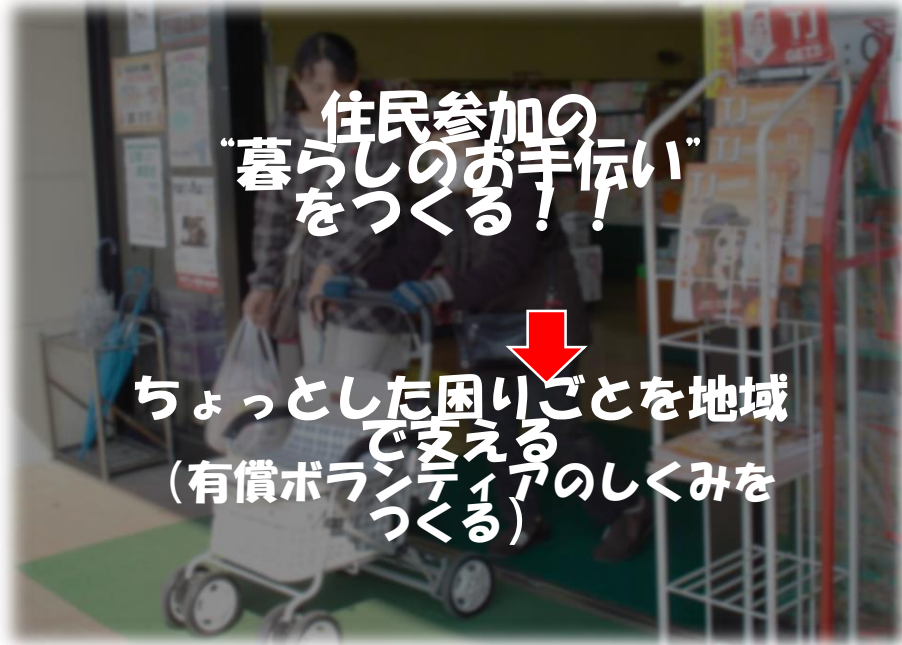


○説明会(協力会員)



○事業開始(委託先:埴社協)

取組の内容②



★「エールはなわ」協力会員養成講座★

1. 参加者：

町民54名参加 30代～80代
(男性11名、女性43名)

2. 内容：

- 1日目 (町の高齢者人口の推移、エールはなわの概要、高齢者への接し方)
- 2日目 (在宅支援のポイント、寸劇「エールはなわとは、活動時の留意点」)

※2日間受講の方に修了証交付。希望者がエールはなわ協力会員へ登録。

こまったときは... おたがいさま

立ち上げまでの歩み
(水郡線)

グループワーク
(目指す地域像)

地域課題の共有

先進地視察

協議体の話し合いで生まれた「エールはなわ」お互いさまの気持ちで助け合い、地域に助け合いの輪が広がっていく事を願い、有償ボランティア活動を始めます!

養成講座
協議体による寸劇

地域で
お手伝いを
しませんか?

白坂 協力会員
利用会員
金澤さん宅

実証

協力会員の誕生

エールはなわ
(お手伝いサービス事業)

活動START!

くらしの“ちょっとした困りごと”

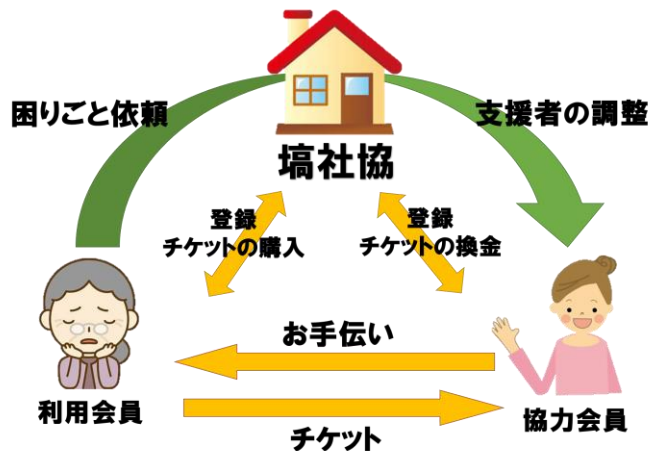
「困ったときはお互いさま」の気持ちが広がる地域をつくろう！

お困りごとがありましたら
お電話をください！

詳しくは裏面を見てください！

30分
350円で
お手伝いします。

エールはなわ
(お手伝いサービス事業)の仕組み



エールはなわ (お手伝いサービス事業)

お問い合わせ先 (8:30~17:15)

TEL: 43-2154

(定休日:土・日曜日・祝日・年末年始)

事務局:埴町社会福祉協議会 〒963-5405 埴町大字埴字材木町32番地



入会案内

利用者も、協力者も同じ“会員”として登録していただきます。

登録無料！！

「エールはなわ」では“チケット”を使って活動が行われています。

チケット2種類

- 1冊1時間30分(3枚綴り) 1,050円(税込み)
- 1冊5時間(10枚綴り) 3,500円(税込み)

地域の
ために

活動してみませんか？

協力会員募集中



※この事業は、笑顔つなげる会(埴町生活支援体制整備推進協議会)として実施しています。

利用方法

①まず、エールはなわ(社協)へ連絡ください！
会員登録します。
※担当者が事業説明をします。



②利用したい時に、エールはなわ(社協)へお電話をください。事前にチケットを購入いただけます。
※希望する内容、日時等をお伺いいたします。



③協力会員に連絡、訪問調整
※会員に連絡し、日時、依頼内容を伝えます。



④活動実施
※初めての時は、必ず担当者が同席します。



⑤チケットを渡す
※お手伝いした方に、謝礼としてチケット(右の活動時間分)をお渡しします。

利用対象者は次の方です！

町内に住んでいる65歳以上の簡単な支援を希望する方。
※事前に登録が必要です。

お手伝い内容の参考です！

※下記に書いていない内容でもご相談ください。
プロの技術を必要とすることはできません。

家事支援

- おかず作り・食事のお世話
(普段のおかず2~3品程度、食事の準備や片付け)
- 洗濯(洗濯物を干す、取り込む、たたむ、アイロンがけ)
- 布団干し(布団を干す、取り込む)
- 買い物代行(日常の買い物を町内店舗で購入し届ける)
- 掃除(掃除機かけ、ベランダ、窓ふき、片付け、重い物の持ち運び、高い所の掃除(神棚、換気扇))
- ゴミ出し(ゴミをまとめる・分別、ゴミ集積所まで運ぶ)

簡単な見守り・お手伝い

- 散歩(一人で不安な方などを見守りながら付き添い)
- 通所サービスに行く用意(支度をお手伝い、家を出るまでの見送り)

その他

- 草むしり(庭先の草むしり)
- 電子機器の操作(携帯電話・パソコン操作)
- 精米(玄米を精米)
- 灯油入れ(灯油缶から燃料容器に入れる)

エールはなわ
(お手伝いサービス事業)

支援が必要な方が、日常生活でちょっとしたお困り事的时候、協力会員が手助けをする住民同士の支え合い事業です。



活動時間・謝礼になります！

(時間)	(謝礼)
30分	350円
60分	700円

1日のお手伝い時間は、基本的に1時間までになります。1時間を超える場合は要相談。

成果と課題

取組の成果

- 行政主導でなく、笑顔つなげる会のメンバーが主体となり話し合いが肯定的・積極的に行われ、さまざまな意見を自由に発言できる関係が築けている。
- お世話する人とされる人でなく「高齢者同士が助け合う・支え合う意識」ができつつある。
- 行政・社協・包括などが頻繁に打合せすることで、協働できる関係になっている。

今後の展望

- 活動してみてもはじめて気がついたこと・迷ったこと・新たな地域の課題が見えてきた。今後も継続できるよう「協力会員」と「利用会員」からも意見をいただき、より埴町に合う活動にしていきたい。
- 新たな課題に関しては、違うアプローチの仕方などを検討していく。
- さらに事業の周知や広報活動などに力を入れて、民生児童委員や介護支援専門員などとも連携を図っていく。



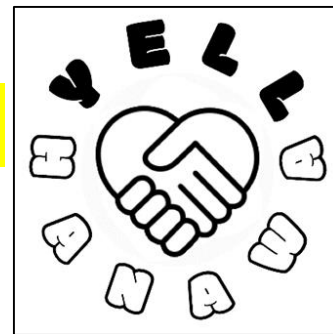
ゴミ捨て



買い物代行



草むしり



下郷町

ボランティア団体による介護予防運動指導員の養成

下郷町の概要

下郷町は、福島県の西南、南会津地方の東端の山間部、阿賀川流域に位置し、317.09km²の面積を有している。周囲は2,000m級的那須山系などの山々に囲まれ、町のほぼ中央を阿賀川が北に流れている。標高は平坦地で400~500m、山間地で700~800mに達し、夏は高温多湿ではあるが、朝晩は涼しく、積雪量は平坦地で約40cm、山間部では1.5m以上となる地域です。

【基本情報】 令和3年10月1日現在

●人口

5,333人

●65歳以上高齢者人口

2,396人

●高齢化率

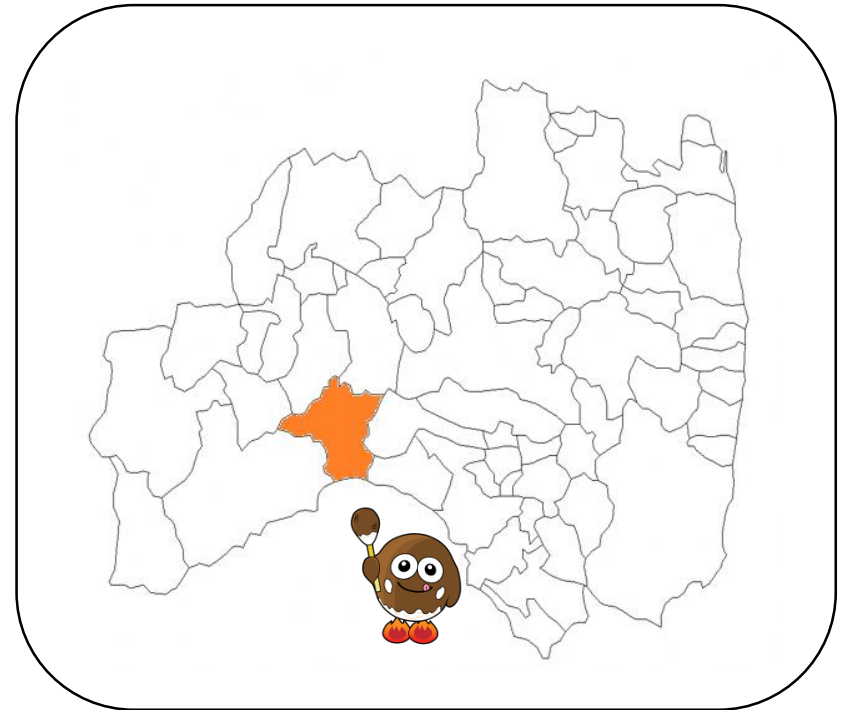
44.93%

●要介護認定率

20.21%

●第1号保険料月額

5,900円



取組の内容①

●背景

生活支援体制整備を図る上で、町内にはボランティア団体等がなかった。また、高齢者や地域からの要望もあり、介護予防運動指導員の養成や住民集いの場等の充実が求められていた。

●事業内容

介護予防ボランティア団体「HIMAWARI」を設立し、介護代予防運動指導員の養成や住民集いの場の援助を行っている。

現在、ボランティア9名が参加している。

財源 町補助金活用

●取組のポイント

少数だが意欲ある有志によるボランティアが、養成講座を受け、各地区の集いの場等において介護予防運動指導を実施している。

成果と課題

取組の成果

- 介護予防運動指導ボランティアの養成
- 地域の高齢者を地域住民で支えていく体制が広がりつつある
- 団体設立により意識が高まり、地域で活動する意欲も向上した



今後の展望

- ボランティア指導者の拡充
- 町主導から団体主導による自主的活動の展開
- 集いの場でのリーダー的人材の確保
- ミニデイサービス等も今後検討



介護予防活動拠点活性化事業

●背景

地域住民が主体となり、介護予防体操や健康サロンを実施していることが広く周知され、活動への参加者や実施地域の拡大に繋がるようにする。

●実施主体 生活支援コーディネーター

●活動内容

- ・「介護予防活動拠点」の旗を作成し、活動している地域へ配布して立ててもらおう。



成果と課題

取組の成果

- 介護予防活動拠点として、活動を継続していく意気込みが住民から聞かれた。



今後の展望

- 介護予防活動に取り組む地域の拡大、実施の継続が期待される。

